

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

### 1 コミュニティ・スクールとは

<別紙1>

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律（地教行法代47条の6）に基づいて、教育委員会が学校に設置する「学校運営協議会」には、主な役割として、

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

の3つがあります。（文部科学省）

### 2 渋川市教育委員会の取組

- (1) 「生きる力」を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業の実施について

<別紙2>

- (2) 渋川市におけるコミュニティ・スクール導入に向けて

<別紙3>